

福谷

市民ネットワークの福谷章子でございます。

イラク復興支援のための自衛隊派遣の基本計画が、閣議決定されようとしています。イラクの子供たちは、軍服の制服におびえているといいます。制服をもってする復興支援が、彼らの心情に及ぼす影響にまで思いを寄せる感性を持ち得てこそ、真の世界平和をつくることができると信じます。志半ばに命を絶たれた奥大使、井ノ上一等書記官、ジョルジース・ズーラ運転手の御冥福をお祈り申し上げます。

通告に従いまして一般質問を行います。

千葉市においては、都市計画マスタープラン全体構想素案のパブリックコメントが終了したところですが、今後、全体構想づくりやささらには地域別構想づくりを住民参加で行っていかねばなりません。特に地域別構想は、千葉市が長期ビジョンで唱えている、市民との協働で住民主体のまちづくりを実現するための重要な道具となるものと期待しています。しかし、現状では、この地域別構想が生かされるためには、相当な工夫と努力が必要であると考えます。

例えば、東南部土地区画整理事業として都市基盤整備公団によって開発されたおゆみ野では、この半年間だけでも、ゲームセンター、マンション建設に伴う日照権問題、墓地建設、人口増加に伴う学校施設の不足など、多様な問題が山積し、それに対する住民のさまざまな取り組みが行われています。

まず、ゲームセンターの問題では、都市計画法上の土地利用、建築基準法上の構造物建設に関しては、法的には何ら問題なく許可されました。ところが、開発が進み青少年非行対策や治安対策に苦慮し、健全かつ良好な地域環境を有するまちづくりをしていきたいと日々努力している住民にとっては、たやすく受け入れられる施設ではなく、千葉市に対して、住民への情報開示、住民主体のまちづくりのための条例の制定、子供たちの居場所づくりの3点を求めるために5,911名による住民が、安心して住めるまちづくり署名を提出しています。

また、民間墓地建設の問題は、9月議会において二つの会派の代表質疑でも取り上げられ、千葉市でも検討がなされているところであると伺っています。このたび9月に住民が提出した陳情書に対する回答も出されました。

こうしたことは、おゆみ野地区だけの問題ではなく、ほかの地域も同様です。現在の都市計画法や建築基準法がきめ細かさに欠けること、まちづくりがトップダウンによる都市計画という形で行われてきたことに問題の要因があります。これらの問題が発生する構造を分析し、必要な施策をとることにより、今後、同様な問題の未然防止に努めることが行政の基本任務の一つです。

さらに、おゆみ野地区は、区画整理事業が終了したものの、全体面積605ヘクタールのうち59ヘクタールを都市基盤整備公団が所有し、今後10年以内に2,000戸以上の住宅や商業施設などの事業が推進される見込みです。また、ほかの業者による小規模な住宅建設も行われることから、地区全体での居住者数の増加などの的確な把握に努め、それらに対応する学校を初めとする、公共施設の設置を計画的に実施する必要があります。しかし、現実には学校施設がプレハブ教室となるなど、公的施設の整備が追いついていません。

そこで伺います。

まず、都市基盤整備公団所有地の土地利用計画について伺います。

ゲームセンターの建設地が都市基盤整備公団からリースした土地であったことから、当初のまちづくりの理念との整合性が問われています。都市公団が所有している土地がまだ数多くあり、同様の問題が今後も生じる可能性があることから、市として公団に対し、健全かつ良好な地域環境を有するまちづくりという住民の意向を尊重することを申し入れるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、民間墓地に関連して伺います。住民からの働きかけによってワーキンググループを立ち上げ、検討するとのことですが、ワーキンググループは、現在、どのような状態になっているのか、お聞か

してください。

近年の墓地は、火葬によって公衆衛生上の問題はほとんどなく、むしろ土地利用や周辺環境、そして住民福祉の問題を生じているのが現状です。したがって、公衆衛生の観点で制定された墓地埋葬等に関する法律と実態との乖離を補完するためには、千葉県独自のビジョンを持つ必要があると考えますが、いかがでしょうか。

紛争が生じた場合の千葉市のかかわり方は、住民主体のまちづくりに大変大きな影響を及ぼすものと考えられます。当事者に解決をゆだねれば、現行の法体系では、住民の環境権が保障されないこともあります。このことを解決する一つの手だてとして、例えば、墓地としての土地利用規制を都市計画マスタープランに位置づけるというのは、いかがでしょうか。

学校施設整備の計画については、都市基盤整備公団などの事業計画及び進捗状況、人口予測については、どこでどのように把握し、具体的な施策に反映させているのでしょうか。

義務教育学校施設の整備については、5か年計画など、長期計画の枠の中のみで考えるのではなく、柔軟な対応が必要と考えますが、いかがでしょうか。

学校施設の整備に当たっては、今後の社会状況の変化に対応できるように、例えば学校施設は地域住民の声を反映して、集会施設や子育て支援施設など、地域住民の拠点となる機能をあわせもたせるなど、複合用途施設として利用できる対応が必要と考えますが、いかがですか。

今後の市民主体のまちづくりに関し、ゲームセンターについては、鎌ヶ谷においてゲームセンターを規制する条例制定の動きがありました。マンション建設では、横浜市がいわゆる地下室マンションを規制する条例を策定しました。

一方、墓地問題では、条例を改正して住民合意という規定を入れることも可能です。地方分権の時代と言われる今日、地方自治体はみずからの創意と工夫で分権時代にふさわしい仕組みをつくることが求められていますが、条例の制定によるトラブルの未然防止を図ることも有効な手法です。千葉市として、トラブル防止の対応として、千葉県独自の条例の制定などを実施する姿勢を持っているのかどうか、伺います。

また、もう一つの対応として、住民、地権者主体を原則とするまちづくりを進め、地区計画制度、まちづくり条例、まちづくり協定、憲章などの制度やルールをつくる必要があります。そうした市民主体のまちづくりを推進するためには、情報の共有化、まちづくりについて学習する機会、率直な対話を通じた合意形成の参加などによる地域のまちづくり構想の共有化が不可欠です。そのための絶好の機会として、これから市全体で取り組もうとしている都市計画マスタープラン地域別構想の策定があります。地域別構想は法定外計画であるものの、用途地域や地区計画制度等の法定計画につながる重要な方向性を示すものです。市には、その際の技術的支援、財政的支援という役割が求められます。おゆみ野地区においても、公募したすべての市民や公団などの地権者も参加する、まちづくり協議会や区民会議の設置など、継続的な仕組みづくりが求められます。

そこで、都市計画マスタープラン地域別構想策定についての、市としての姿勢をお聞かせください。

次に、学校給食について伺います。

昭和 29 年から始められた学校給食ですが、長い歴史の中で、その役割も社会状況に応じて変化しています。

平成 14 年に中央教育審議会の中間報告においても、近年の食生活の乱れから学校教育における食育の重要性が指摘され、学校給食はまさに生きた教材としての役割も担っていくことになると思われま

す。
新世紀ちば健康プランでも、生涯にわたる健康の保持増進のために、児童生徒への早期からの食育を実施し、生涯を通じて良好な食生活を実践する力を育てることが、千葉市の取り組みとしてうたわれています。このような状況の中で、このたび千葉市の中学校給食が民間委託されることになり、こ

てはし給食センターと若葉給食センターは平成 16 年 4 月より、P F I 事業として建設が進められる大宮給食センターは平成 17 年度より稼働することになりました。

中学校給食の民間委託に関しては、千葉市としては新たな試みでもあり、保護者の中には不安の声

も多いと聞きます。そこで、子供たちの食の安全を民間委託をすることによって、どのように確保していくのか。より一層期待される学校給食の役割を、今後どのように実現するのかについてお尋ねします。

まず、民間事業者は、調理業務からごみの始末までの委託であり、献立の作成、食材の調達、給食費の集金管理業務は千葉市が行うとのことです。栄養士と調理師の管理者が異なることにより、連携をとる工夫が必要かと思われます。事業者によるサービスが契約どおりに提供されているかどうかを確認するためのモニタリングは、どのように行われるのでしょうか。また、栄養士と調理員との連携をとるための配慮などは考えておられますか。

大宮給食センターの契約食数は6,000食から1万1,000食の間ということですが、今後15年間の少子化による食数の変動をどのように見込んでいますか。

大宮給食センターの要求水準書を見てみますと、効率的運営と食品衛生に関するノウハウに対する要求が大きな部分を占め、より安全でおいしいものを提供するという観点が少ないように感じられますが、この点に関してはどのように配慮されているのでしょうか。

遺伝子組み換え食品は使わない。また、地場の野菜を使用するというのですが、現状の減農薬、減化学肥料で栽培したニンジン、大根、ジャガイモ、ホウレンソウの4品目をさらに拡大する予定はありますか。

民間委託をするに当たって、中学校給食の問題点がどのように整理され、また改善されるのかということは、保護者や市民の大きな関心事ですが、中学校給食の今日的課題はどのようなものであると整理しているか、お聞かせください。

また、その解決のために、今後、食育としてどう取り組まれますか。

大宮学校給食センターの残滓処理は、メタン発酵処理施設にて行われるとのことですが、若葉とこてはしに関しては、どのような指示を出されるのでしょうか。環境面への配慮についてお聞かせください。

給食職員については、何年にもわたって調理員の新規採用がないとのことです。給食センターは民間業者にゆだねられますが、小学校給食は自校方式で今後も継続されると伺っております。正規職員の継続的な採用が今後必要であると考えますが、いかがでしょうか。

学校における食に関する指導の充実については、有識者による調査研究協力者会議において検討が進められており、栄養にかかわる職員について新たな方向性が示されています。千葉市では、各小学校に栄養士を配置し、取り組みが進んでいますが、今後、その経験による能力は学校教育の中で、どのように生かされるのでしょうか。また、給食センターに配置される栄養士は、中学校での食育にかかわっていくことが、どの程度、可能であるとお考えでしょうか。

次に、中学生を取り巻く諸問題についてお尋ねします。

10月1日に、若葉区で16歳の少女が複数の少年たちによって焼殺されるという事件が起きました。この事件は残虐で特異な事件のようではありますが、一つ一つひもといていくと、どこにでも起こり得る要素の積み重ねが、あのような悲惨な結果を招いたと言えます。もっと早い段階で何とかできたのではと、だれもが心の中で考え、社会の一員として責任を感じているところです。

ある警察少年補導員の方が次のようにおっしゃったことが印象に残っています。少年事件をたくさん扱ってきましたが、どの加害少年も、話を聞けば聞くほど、実は、被害者であったことがわかってきます。加害者であり被害者でもある少年たちですが、しかし罪は罪。罰しなければならぬつらさと常に戦っています。つまり、子供たちはみずからの意思とは裏腹に大人がつくり上げた環境にたやすく翻弄されます。彼らが自己決定し、自己責任を負える主体として成長するまでには、さまざまなサポートが必要なのです。それと同時に、保護者に対するサポートも必要であると考えます。

その意味で、千葉市における乳幼児から児童の保護者に対する子育て支援は、充実してきているように思います。

一方、中学生に注目しますと、授業に集中できず、学級を混乱させたり、学校を飛び出したり、外泊をしたり、喫煙をしたり、あるいは学校に居場所がなく、登校できなくなったりと、さまざまな問題を抱える子供たちがふえています。

問題行動を抱えた生徒に関しては、家庭が放任していると非難されがちですが、保護者の方々と話をしてみると、それぞれに真剣に悩んでおられ、あげくに子育てへの自信を喪失しかかっている様子に胸が痛みます。わらをもつかむ思いで相談したところが、母親の責任であると決めつけられ、ますます子供に語りかける勇気を失ってしまうという現状に出会います。こんな状況を目の当たりにするにつけ、子育てに関しては早期からの情報提供や保護者が自発的に集い、学び合える場の提供を、トラブルを抱えた家庭にはサポートシステムの必要性を感じます。

性の問題も深刻です。11月27日に神戸市で開催されました、日本エイズ学会で発表された、京都大学大学院医学研究科の木原雅子助教授らの大規模なアンケート調査によって、中学生は、避妊や中絶に対する理解が不足しているという実態が明らかになりました。中学生約7,100人を対象にした調査では、避妊について知っているかとの質問に、知っていると答えたのは男子が約45%、女子も約70%にとどまり、中絶についての問いではさらに少なくなり、知っているのは男子が約40%、女子は約65%とのことです。

一方で、性行為とはどういう行為かについて、男女とも80%以上が知っているという回答し、性の知識の情報源は男女とも同性の友達が最多で、男子は、次いで保健体育教師、漫画、女子は、テレビ、漫画だということです。国内では、年々、10代から20代のエイズウイルスやクラミジアなどの性感染症が増加していますが、背景にはさまざまな性情報がはんらんし、中学生の性に対する理解が偏っているという問題があり、性について考える時間を中学時代から与えていく必要がある、と木原助教授は指摘しています。

携帯電話の普及により、子供たちが性情報に接する機会がふえるだけでなく、出会い系サイトに簡単にアクセスでき、大人による少女買春など、少女の性を商品化しようとする社会の動向は一向に改善されません。その反面、家族の機能は低下し、情報のあらしは子供たちを直撃しています。社会がそうである以上、みずからの身を守るための教育は、今後より、一層重要になると考えます。

そこでお尋ねします。

性教育に関しては、情動的な側面と、科学的な側面とが、子供たちの発達段階に応じてなされる必要があると考えますが、性教育プログラムの作成のための研究はされているのでしょうか。

はんらんする性情報に流されることなく、毅然と生きるためには、何よりも自己肯定観が必要です。学校という集団の場において自分を大切にすること、そして他人を思いやることについて、学校ではどのような場面で子供たちに伝えているのでしょうか。

さて、平成14年4月から平成16年3月まで、**問題行動を起こす児童生徒を支援するために、サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業**が、文部科学省の調査研究事業として実施され、千葉市も委嘱を受けているとのことです。このサポートチームは、関係者によって組織を機動的に編成し、児童生徒の支援ばかりでなく、保護者及び学校への援助などの活動も行うとあります。千葉市では、若葉区を推進地域としてその取り組みが行われているとのことです。

単に関係機関の情報交換を行ったり、青少年の健全育成に関する一般的な対策を協議したりする組織とは異なるものである点に留意する、と定められており、実効性の高いチームであると大いに期待できます。

そこで、千葉市の取り組みについて伺います。

千葉市のサポートチームは、どのようなメンバーで構成されているのでしょうか。活動場所は、青少年関連施設などが指定されていますが、千葉市ではどんな場所で活動されているのでしょうか。また、具体的な取組内容や、その成果が既にあらわれていれば、お聞かせください。

対象者は数名とのことです。ほかにも候補に上がった生徒がいると聞きました。もう少し大勢を対象にできないのでしょうか。事業内容に出席停止期間中の学習支援を視野に入れた効果的な援助のあり方とありますが、千葉市として、出席停止にした事例は今までにはないとのことです。今後の方針についてお考えをお聞かせください。

直接、生徒と接する指導員は何名でしょうか。

この事業のために設置された事業評価検討委員会では、本取り組みの普及を図るために必要な方策に関して検討されているのでしょうか。あれば、その内容についてお聞かせください。

最後に、緑区の道路問題について伺います。

緑区は、東西に長く、市街地もJRの3駅に集中しています。一方、JRのダイヤの不備や車両数の少なさ、バス交通の便の悪さなどから、自動車での移動に頼らざるを得ず、道路、特に東西に走る道路整備は重要な課題となっています。現在、土気から鎌取を結ぶ主要な道路は、大網街道と外房有料道路がありますが、料金が高額な外房有料道路の利用率はなかなか上がりず、必然的に通過車両が大網街道に集中することから、渋滞を招き、ところどころの生活道路に通過車両が入り込み、周辺住民の生活を脅かすという実態も起きています。

鎌取から土気を結ぶ都市計画道路として、塩田町誉田町線、ちはら台方面から大網街道を結ぶ大膳野町誉田町線が計画されていますが、平成16年4月に一部暫定供用が待たれるところです。供用となりますと、誉田郵便局から鎌取、さらには生実池までつながります。現在、誉田やちはら台方面から鎌取への通り抜け道路として、市道誉田町172号線が利用されています。この道路は地域住民の生活道路であります。1日3,000台の車が通過し、幅員も十分でないことから、接触事故や出会い頭の人身事故が絶えません。

そもそも生活道路というのは、道路沿いの住民が安心して安全に生活でき、大気汚染などへの配慮も十分にされるべきですが、この道路の沿線住民は、常に通過車両に気を使いながら車庫入れをしたり、道路を歩いたり自転車に乗ったりというのが現状です。

そんな事情から、時間をかけて住民と千葉市とが話し合いの場を持ち、交通量調査や自治会によるアンケート調査などが行われ、平成13年12月23日の千葉市建設局主催の現地説明会において、塩田町誉田町線開通の暁には、地域住民の安全な生活を保障するために市道誉田町172号線への侵入路は、車両が通過できないよう閉鎖するという、おおむねの合意に至りました。

しかし、その後一部の住民から閉鎖に反対の声が起こり、千葉市として塩田町誉田町線を暫定供用した時点で再度検討するという、あいまいな言い回しに変更したために、沿線住民間に混乱を巻き起こしています。

以上のような状況を踏まえて、お尋ねします。

まず、外房有料道路について伺います。

外房有料道路は、緑区を東西に結ぶ現存する有効な道路であります。起点から誉田までが310円、終点までは全区間14.3キロで620円かかります。この金額は、日常的に利用するには高額と思われるが、御見解をお聞かせください。ことしの夏に利用実態調査が行われたとのことですが、その結果と分析についてお聞かせください。

今後、料金の変更または無料化へのお考えはありますか。

次に、市道誉田町172号線についてお尋ねします。

平成13年12月23日に、塩田町誉田町線暫定供用の暁には172号線への進入路は、車両が通過できないよう閉鎖するという、おおむねの合意ができていたにもかかわらず、住民のおおむね賛成の決議を変更した経緯及び理由について御説明ください。

変更したことに対して、地元住民には行政に対する強い不信感があります。当該地域の車通行のあり方などについて、率直な対話と、地元住民の合意形成に努めることによる信頼関係の回復が求められます。千葉市内各地で行われている住民参加の道路安全点検ワークショップを実施したり、市民と行政とが協働してまちづくりを進める制度である、やってみようよまちづくり支援制度を活用するなど、住民主体のまちづくり及び住民創意の形成に向けて、市として責任ある提案や対応が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、今後、この道路に関してはあんしん歩行エリアとして指定し、住民参加で道路の使い方を検証するべきであると考えますが、いかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

企画調整局長

都市計画についてのうち、公団所有地の土地利用についてお答えいたします。

おゆみ野地区は、都市基盤整備公団が緑豊かな自然環境を生かし、多様な機能が調和した利便性の高いまちづくりをコンセプトにまちづくりを進めております。

今までも必要に応じ協議をしてきておりますけれども、今後ともこのコンセプトに基づきまちづく

	<p>りを進めるため、土地利用や施設整備に当たり、必要に応じ公団と協議してまいります。</p>
保健福祉局次長	<p>都市計画の御質問のうち、民間墓地問題の所管にかかる二つのお尋ねは、関連がありますのであわせてお答えいたします。</p> <p>ワーキンググループにつきましては、総務、企画、都市、健康の関係各部で構成し、民間墓地開発の現状、土地利用及び周辺的生活環境等への影響などについて意見交換を行ったところであり、次回以降、各部それぞれの立場で、規制の可能性、他都市の状況等について情報収集を行うことを確認したところです。今後、ワーキンググループにおいてさまざまな観点から検討してまいります。</p>
都市局次長	<p>都市計画についてのうち、所管についてお答えいたします。</p> <p>初めに、墓地の土地利用規制と都市計画マスタープランについてですが、都市計画マスタープランは、土地利用方針や道路、公園、下水道などの都市計画に関する主要な施設の整備方針を示すものでございまして、個別の民間墓地施設の整備を直接規制していく手段とは異なるものでございます。</p> <p>次に、今後のまちづくりへの取り組みについての中で、最初に、市独自の条例制定についてでございますが、特定の建築物の規制につきましては、住民の創意に基づく地区計画や建築協定を活用することが基本と考えております。</p> <p>次に、都市計画マスタープランの地域別構想策定に関する本市の姿勢でございますが、地域別構想の策定に当たりましては、市民が主体となって進めていくことを基本としておりまして、市といたしましては、必要な情報の提供や活動の支援をしてまいりたいと考えております。</p> <p>具体的には、やってみようよまちづくり支援制度を活用し、出前講座、アドバイザー派遣、活動支援などにより、積極的に支援してまいりたいと考えております。</p>
教育長	<p>都市計画についての御質問のうち、所管にかかわるお尋ねに順次お答えいたします。</p> <p>初めに、学校施設の整備に当たりましては、毎年、住民基本台帳の人口推移や公団における利用計画等を把握するとともに、現地調査を実施し、人口動態を総合的に勘案しながら、施策に反映しているところでございます。</p> <p>次に、学校施設整備に当たりまして、柔軟な対応が必要ではないかとのことではございますが、児童生徒の将来推計に基づき、適切に対応するよう努めており、5か年計画におきましても鎌取第六小学校仮称のように前倒しするなど、必要に応じた見直しも図っているところでございます。</p> <p>次に、学校施設は、地域住民の拠点となる機能をあわせ持たせるなどの対応が必要ではないかとのことではございますが、学校施設は、子供たちの教育実習の場や生活の場を基本として整備しております。また、地域の学習、交流の場として学校開放等にも対応できる動線の確保やバリアフリー化なども配慮しているところでございます。</p> <p>次に、学校給食についての御質問に順次お答えいたします。</p> <p>まず、日常のモニタリングについてでございますが、市の栄養士が調理場内で行い、また業務報告書の提出、施設の巡回、業務の監視等を実施しまして、市の要求水準に適しているかを確認することとしております。</p> <p>次に、栄養士と調理員の連携でございますが、業務責任者を通しまして、情報の共有化や円滑な意思の疎通を図ることとしております。</p> <p>次に、給食数の変動の見込みについてでございますが、1日当たりの供給量は1万食から1万1,000食の範囲内で推移するものと考えております。</p> <p>次に、おいしい給食を提供することへの配慮についてのお尋ねでございますが、残滓量のメニュー別、学級別児童計測によりまして、生徒の嗜好を把握し、献立に生かす工夫や、高性能断熱食缶の採用によりまして、温かいものを温かいまま供給することにより、生徒の満足度の向上を図ってまいります。</p> <p>次に、減農薬、減化学肥料で栽培した野菜の使用につきましては、農政センターが推進しております減農薬、減化学肥料野菜を見据えた上で、関係部局と連携して検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、食育としての取り組みについてのお尋ねでございますが、食に関する指導は、本来、家庭で行われてきた事柄でございますが、近年、中学生を取り巻く社会環境の急速な変化に伴いまして、栄養の偏り、朝食欠食率の増加等といった課題が生じております。今後、調理業務委託によりまして栄</p>

養士の専門性を確保し、学校訪問等を通して食に関する指導や、食生活に関する家庭への啓発をより充実させてまいりたいと考えております。

次に、**残滓処理につきましては**、従来どおり処理することとしておりますが、環境面への対応といたしまして、残滓の水切りやごみの減量等を要求水準書に盛り込むことといたしております。

次に、**正規職員の採用について**でございますが、給食運営に支障がないように、適切な職員配置を行ってまいります。

次に、**栄養士の経験の活用、給食センターに配置の栄養士の食育のかかわり合いについて**のお尋ねでございますが、現在、本市の小学校では、先進的な取り組みとして、栄養士を1校1名配置し、各学校の実態を踏まえ、食に関する指導に取り組んでおり、中学校においては、給食センターの栄養士が、同様に、学校訪問等で指導を行っております。

今後は、PFI事業や民間委託により栄養士の専門性が確保できることから、食指導や家庭との連携を一層深めていけるものと認識しております。

なお、今後も国の調査研究協力者会議の検討結果などを注視してまいりたいと考えております。

中学生を取り巻く諸問題についての御質問に順次お答えいたします。

初めに、**性教育プログラムの作成のための研究が行われているか**とお尋ねでございますが、これまで本市におきましては、指導資料作成委員会等を設置し、発達段階に応じた性教育のあり方について研究を進めるとともに、その成果を生かし、保健指導資料の手引きやエイズ教育に関する副読本を作成し、その活用を図っております。

次に、**自分を大切にすることや、他人を思いやることをどのように指導しているか**ということでございますが、学校では、道徳教育を初め、教科特別活動、総合的な学習など、全教育活動を通しまして、心の教育の推進に努めております。しかしながら、豊かな心の育成は幼児期からの家庭の教育がその原点でありますので、今後とも、学校、家庭、地域、それぞれの教育力を高めるとともに、連携を図ることが必要であると考えております。

次に、**サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業にかかわるお尋ね**にお答えいたします。

まず、若葉区を推進地域として活動しております、サポートチームのメンバーでございますが、学校、児童相談所、若葉福祉事務所、都賀保健センター、若葉区の保護司会、千葉東警察署、青少年補導センターに所属する職員等で構成されております。

次に、**活動場所と具体的な取り組みについて**でございますが、青少年補導センター東分室を活動の拠点として、対象の児童生徒には、学習相談や進路相談等を、また、保護者には家庭内でのしつけを含めた保健指導や子供への接し方などについて指導しております。

その成果でございますが、チーム員がそれぞれの特性を発揮し、連携を深め、生徒への立ち直りに向けまして、具体的で効果的な指導、援助ができるようになってまいりました。

次に、**対象児童生徒をふやすことについて**でございますが、ただいま実施しておりますサポート事業の成果を踏まえ、検討してまいります。

次に、**出席停止がなされた生徒の支援体制について**でございますが、本市では事例がございませんので、今後の研究課題としてまいります。

次に、**直接児童生徒と接する指導員の数について**のお尋ねでございますが、それぞれのサポートチーム員のほかに専任の指導員は1名でございます。

最後に、**事業評価検討委員会の設置につきましては**、都道府県教育委員会において設置することとなっており、政令指定都市には設置義務がございません。しかしながら、本市では、教育委員会内に生徒指導特別対策委員会を設置し、サポートチームの活動状況や支援のあり方、生徒の変化等について、協議して対応しております。

建設局長

緑区の道路問題についてお答えいたします。

千葉外房有料道路について、まず通行料金についてですが、県の道路公社が一般有料道路の制度を活用し、建設費などの融資を受け整備した道路であり、定められた償還計画に基づき算定された料金設定でありますので、京葉道路や千葉東金有料道路の料金体系と比較しますと若干割高の感はありますが、やむを得ないものと認識しております。

次に、**利用実態調査について**ですが、アンケート調査から、千葉外房有料道路の利用者は、市内か

ら市内へは約2割を占め、市内から市外へ、または市外から市内へは約5割を占めております。残りの約3割が、市外から市外への通過交通の利用者であります。

また、**利用目的**は、平日は約7割が通勤、通学、業務で、休日は約5割が観光、レジャーで占めているという結果が出ております。

最後に、**通行料金の変更などについては**難しいと聞いておりますが、昨年8月に設立しました千葉外房有料道路利用促進検討会において、今後とも外房有料道路の利用促進などに向けて研究を進めてまいります。

次に、**市道誉田町172号線について**ですが、3点の御質問は関連しておりますので一括してお答えをいたします。

平成13年12月開催の地元説明会では、本道路の閉鎖案も含めて意見交換をし、閉鎖することにおおむね意見の一致を見ました。しかし、平成14年1月以降、生活道路である本道路を閉鎖することは、日常生活に不便を来すとの閉鎖反対の意見や、大勢の方々の署名による要望が寄せられ、再検討の必要が生じたものであります。このことから、172号線の通過交通量を減らすことが第一に優先すべきであると考え、幹線道路となる都市計画道路の早期供用を図ることとしたものであります。

したがいまして、都市計画道路大膳野町誉田町線と、塩田町誉田町線の暫定供用後、交通の流れの変化等を見きわめながら、172号線は交通規制等も含め、段階的に対応をしてまいりたいと考えております。

また、あんしん歩行エリアの指定は、面的に人身事故対策を実施していく必要のある地区を、国及び警察庁が指定するものであり、172号線のみでの指定は難しいものと考えております。

そこで、安全対策を講ずる方法としては、住民と幅広く意見を交換して、安全で安心して通行できる道づくりを目指してまいります。

福谷

ただいまは御答弁ありがとうございました。

2回目は、さらにお尋ねしたい点について伺います。

まず、学校施設についてですが、例えば、おゆみ野のような新たに開発された地域においては、学校はまちづくりの核としての役割を果たしてきました。

学校施設整備については、学校単独施設として建設するのではなく、学校と公民館、学校と高齢者施設等、目的を異にする複合施設を今後の新設や改築時に整備していくことについてのお考えを、再度お聞かせください。

次に、**サポートチームについて**さらにお尋ねします。

現在、中学校にはスクールカウンセラーが配置されていますが、サポートチームにカウンセラーは加わらないのでしょうか。サポートチームが学校内へ出向いて、対象児童生徒を指導することはできるのでしょうか。

この2年間、研究期間とのことで、若葉区のみでの取り組みですが、ほかの地区で、このようなサポートを必要としている児童生徒の実態把握は、どのようになされているのか、お聞かせください。

次に、**外房有料道路について**、さらにお尋ねします。

東京湾アクアラインの通行料金の値下げを求める署名運動が行われ、約3万の署名が集まり、地元木更津市議会は、国に対し、普通車3,000円を800円へ値下げを求める請願書を採択しました。

その際、適正な料金の推計手段として、値下げによる通行量の増加、時間の節約効果、地域経済への効果などが検討されたと言われます。外房有料道路も、料金を値下げ、あるいは無料化すれば、大網街道、誉田周辺の渋滞緩和や、生活道路の危険軽減につながることは一般感覚として理解できるものです。

そこで、以下、伺います。

外房有料道路について、通行料金の違いによる誉田周辺の大網街道及び生活道路の車通行量の変化、あるいは時間の節約効果などについて、試算は可能でしょうか。

アンケートによりますと、7割が千葉市に関係する利用者ようです。昨年8月に設立されたという、千葉外房有料道路利用促進検討会は、千葉県道路公社と千葉市の関係部課長から構成されているとのことですが、利用促進に向けては開かれた議論の場が必要であると考えます。会議の公開、必要

	<p>な時点でのパブリックコメントの募集などが保障されるのでしょうか。</p> <p>次いで、市道誉田町 172 号線に関して、再度お尋ねします。</p> <p>生活道路については、車通行の便利さではなく、<u>安全で安心して通行できる道を、何よりも優先することをまず基本に据えなければならないと考えますが、市の見解を伺います。</u></p> <p>また、今後、市道誉田町 172 号線について、交通規制等も含めて段階的に対応してまいりたいというのですが、その際の住民合意形成の方法については、単に、住民と幅広く意見交換するというのではなく、参加と協働の視点から、まちづくりの一環としての生活道路のあり方に関する学習会、住民同士、率直に意見交換し、合意形成する場としてのワークショップの開催などが必要と考えます。<u>合意形成の今後の取り組みについて、もう少し具体的にお聞かせください。</u></p> <p>以上で、2回目の質問を終わります。</p>
教育長	<p>都市計画にかかわる2回目の質問で、所管にかかわるお尋ねにお答えいたします。</p> <p>学校の 신설時等に、目的を異にする複合施設を整備することについてのお尋ねでございますが、学校施設の整備に当たりましては、先ほどお答えをいたしましたとおり、子供たちの教育実践の場や、生活の場を基本としております。なお、この施設との複合化につきましては、今後の研究課題とさせていただきます。</p> <p>次に、中学生を取り巻く諸問題についてでございますが、まず、サポートチームと地域支援システムづくりの推進事業につきまして、サポートチームにスクールカウンセラーが加わらないかということでございますが、スクールカウンセラーが学校に配置されている趣旨を考えますと、現状では困難であると考えております。</p> <p>次に、サポートチームが学校内で対象生徒を指導することにつきましては、対象生徒の心理面や学校内の受け入れ体制等、検討すべき内容がございますので、今後の研究課題とさせていただきます。</p> <p>次に、若葉区以外のサポートチームを必要とする児童生徒の実態についてでございますが、生徒指導特別対策委員会や生徒指導担当者会議及び学校警察連絡委員会などを通じまして、把握に努めているところでございます。</p>
建設局長	<p>緑区の諸問題について、2回目の質問にお答えいたします。</p> <p>まず、外房有料道路の通行料金の違いによる、通行量や節約効果などの試算は可能かとのことですが、幹線道路である大網街道の交通量の予測や時間の短縮効果などの試算は可能であります。生活道路は路線数が多いことなどから、難しいと考えております。</p> <p>次に、利用促進検討会の今後の方法などについてですが、利用促進検討会は、道路管理者同士の連絡調整の場でありますので、会議の公開は困難と考えております。</p> <p>また、パブリックコメントの募集については、アンケートを実施しておりますので、今のところ考えてはおりません。</p> <p>次に、生活道路の見解についてですが、生活道路に限らず、道路はすべて利用者が安全で安心して通行できることが望ましいと考えております。</p> <p>次に、市道誉田町 172 号線における安全対策の合意形成についてですが、今後とも説明会等を通じ、御意見を伺いながら、取り組んでまいりたいと考えております。</p>
福谷	<p>3回目は、要望と若干の意見を述べさせていただきます。</p> <p>これから、千葉市では都市計画マスタープランや地域福祉計画を住民主体でつくっていくこととなります。今後の市民生活にとって基本的なプランがつくられるときに、最も配慮すべきことは、トップダウンによって住民の意思や、こつこつと築いてきた文化を損なうようなことがあってはならないということです。</p> <p>今回の質問で取り上げましたまちづくりに関する事例は、法律を遵守することが、結果として住民の意思に反する町をつくり上げるという皮肉な事例です。都市計画マスタープランの策定には、地域のまちづくりに関する問題を未然に防ぐという期待も込められていますが、以上のような状況を根拠に、地域別構想づくりに市民の参加と協働が発揮されるのには、相当な工夫と努力が必要だと初めに申し上げた次第です。</p> <p>したがって、現状では、丁寧な情報公開による対話の場を時間をかけて設けたり、自治体が独自の条例を工夫して制定したりする以外に、市民発のまちづくりを進める手だてはありません。また、そ</p>

のためには、市民と行政とが信頼しあってパートナーシップを発揮する必要があります。だからこそ、今回の市道誉田町 172 号線に関する千葉市の方針変更は、慎重にされるべきでした。平成 6 年におゆみ野中央 142 号線と誉田町 172 号線とを開通させるときにも、地元では小競り合いがあったと聞いております。そのような経過を尊重しつつ、今後、住民同士が対話できるような場を積極的に設けていただき、その地域に生涯住まう住民間に、禍根を残すことのないよう配慮されたいと願います。

学校給食に関しては、従来の目的に加えて教育力が弱まっている家庭への啓発的な役割も期待されます。また、子供たちのアレルギーの増加や体力の低下という現実があり、良好な食生活を実践する力を身につけることも望まれます。そのためには、栄養職員と学校現場の連携が、また、食材の安全性や豊かなメニューを維持するためには、栄養職員と調理員との連携が不可欠です。民間委託の給食センター体制では、栄養士から調理員への意思疎通をうまく図っていただくよう要望します。

また、食器の材質や形態につきましても、今後さらに、こだわっていただきたいと思えます。

さて、中学生はまだまだ可塑性に富み、この先、何十年もの人生を歩む子供たちです。迷い道に入ってしまった場合は、自力で戻るすべをまだ見につけていませんから、一時的に強い力で再教育の場が与えられることも必要です。しかし、その際には個々の子供に寄り添い、子供の抱える問題、家庭の問題、学校生活上の人間関係の問題、学力の問題、自分自身の問題について一緒に考え、これから生きていくことに希望と自信が持てるようなサポートを強く望みます。

さらに、教育的、指導的なかかわりだけではなく、地域の中での居場所の確保や学校生活を望む子には学校での指導体制ができるよう求めまして、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。